

○議長（鮫田洋平君）

続いて通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今期最後の一般質問をさせていただきます。「コロナ対策について」と「新たな中学校開校について」は、先に質問された望月議員と井上議員に、私の質問通告の趣旨も含めて質問していただきました。

それでは、大きく3点にわたり質問させていただきます。はじめに、消防・防災対策の推進について、お伺いいたします。

1番目として、町消防団の団員の方々には、町民の生命と生活を守るため、日々、消防団活動に献身的にご尽力いただき心より感謝申し上げます。昨年、まちづくり常任委員会としまして、消防団員の確保に苦慮している各分団の現状を鑑み、現場の消防団員の皆さまとの意見交換の場を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、直接、ご参集いただくことはできませんでしたが、広く団員の皆さまのご意見や要望をお聞きするため、意見徴集をお願いさせていただきました。

その結果、多くの団員の方々から、現場で感じる率直なご意見をいただくことができました。そのご意見を基に、これからの消防行政に対するあり方や要望について、委員会にて検討を重ね、昨年10月に提言書を町長と消防団長に提出させていただきました。

早速、町長には要望に対し迅速に対応していただき、長年の課題でありました定数の削減に対して、今回の定例会に消防団員の定数削減などの条例案を提出していただきました。

一方、甚大なる自然災害が頻発する昨今の災害状況を考えますと、定数を削減し、訓練などが簡素化していけば、いざという時に地域住民を守れるのかと、町民から不安の声もいただきました。分団活動や運営に関しまして、今後どのように推進していくのか、お伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本町消防団においては、人口減少や就業構造の変化、若年層の都市部への流出など、消防団を取り巻く環境の変化に伴い、条例定数280人のところ、実団員数は256人であり、団員の確保が困難となってきております。

こうした中、分団からの意見や、人口減少等の地域の実情を踏まえ、現状に即した定数とするため、消防団全9分団のうち、特に団員確保、定数の維持が難し

い第8分団と協議を行う中で、定数削減についての要望があったところでございます。こうした分団からの意見を踏まえ、本年2月、消防団長から定数削減を含む要望書が提出されたことを受け、条例定数を見直すこととしました。

今後は、団員の処遇改善、および団員確保のための年額報酬や出勤報酬の見直し、現状に即した分団組織の統廃合、消防資機材の更新など、消防団組織の発展と持続可能な町づくりのため、各取り組みについて推進して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、今回の条例改正案は、提言書で提出した団員の方々からの要望やご意見を反映していただきまして、団員の処遇改善につながり、年額報酬や出勤手当の見直しなど、大いに意義のある改正であると思います。団員の方々は、日常の仕事に従事しながら、日々、訓練を重ね、活動してくださっており、地域の安全確保のために消防団の果たす役割は非常に大きく、日々のご苦勞にお応えできる体制を整えることは、非常に大事なことだと思っております。

今回、長年の課題の1つであります、特に中山間地域の定数確保のために、数十年も団員として活動せざるを得ない地域、まずは今回、第8分団から、定数削減に踏み切るとのことではありますが、しかし、この第8分団の地域は、過去の災害の歴史の中で、台風により富士川が氾濫し、浸水で大きな被害に見舞われた地域でございます。また、土砂災害も警戒区域にあり、地元の消防団は大規模災害時に避難誘導や捜索なども行う重要な存在です。そのため、団員の定数削減に対して、心配するお声もいただいております。このようなご意見に対しては心配はないのか、見解をぜひ伺いしたいと思っております。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。確かに定数を減らしていくということで、心配の声ということ、それは理解できます。しかしながら、実態と申しますか、実状の団員数、実態団員は256名、定数280名。かなり無理をしながら団員確保ということをやっていたということでございます。ですから、こういった部分も、第8分団にも聞き取りをいたしまして、実情に合った形で今回削減をしました。議員もご心配のとおり、有事の際は大丈夫かというところでございます。実は、一昨日、梅久保地区で火災がありました。私もすぐに駆けつけたんですが、まずは初期消火を地元の分団で行う。そうすると、次第に全町のすべての団員がすぐに駆けつけて初期消火を行い、そして、被害を最小限に抑えていただ

いた。ああいった姿を目の当たりにしますと、やはり他の分団も協力しながらしっかりと消火活動は充実しているなど感じたところでございます。今後も同じような対応をしていただけてというふうに感じているところでございます、以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

本当に町長のおっしゃるとおり、私も5日の鰯沢五開地域での火災発生時には、現場に伺いました。本当に地元の第9分団の方がいち早く出動しまして、その後、ほかの分団も駆けつけていただきまして、増穂のほうからも多くの団員の方々が、本当に出動してくださっておりました。定数を削減していけば、それとともに町全体としての出動も必然的に多くなるのではないかと、改めて実感をしたところでございます。それと同時に、地域の安全確保のために消防団の果たす役割は、本当に非常に大きく、消防団の意義や重要性をもっと周知すべきだと実感をしたところでございます。まちづくり常任委員会でまとめた要望書には、団員の意見も42項目にまとめ、添付をさせていただきました。町長も多くの団員からの要望をご覧いただき、今回の条例改正案を決断いただいたものと考えております。町長におきましては、自衛隊時代に国を守る、地域を守るとの、本当にその精神で、厳しい訓練を実施されておられたことと思います。定数削減をやむを得ない現状としましても、さらに消防団の意義や重要性を、本当に問われることと思いますので、そのことをぜひ、団員確保が難しい、本当に地元ではなかなか、それを各区で苦慮していた部分でありますので、地域の皆さまの安全確保を守る、消防団の意義というものを、ぜひ、訴えていくことが大切と思っておりますので、そのことについて、ぜひ町長からも、この意義についてご見解をいただければと思っております。

○議長（鮫田洋平君）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えいたします。まさに団員確保という部分、これは最大の課題でございます。消防団の魅力化ということを全町挙げて、その議論を進めていき、魅力ある消防団、地域の安心安全を守っていく消防団ということをしかりと拡充していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

引き続きよろしくお願いたします。2番目としまして。地域の自主防災組織

の活動状況についてお伺いをいたします。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波で多くの尊い命が失われ、甚大な被害に見舞われました。この大災害の中、被災地においては多くの自主防災組織により、避難誘導や安否確認、避難所運営の支援や炊き出し等が行われました。このような大規模災害では、地域の方々の備えとお互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識をさせられました。私の母も一人暮らしのため、数日、電気もガスも水道も止まる中、自宅で過ごしておりました。家族がすぐに駆けつけられないもどかしさの中、地域の方々に支えていただきました。毎年のようにある豪雨災害や地震、今後、南海トラフ巨大地震の発生確率、いつ起きてもおかしくない状況において、地域の防災力の強化が不可欠であり、消防団員の定数削減やなり手不足の現状を考えますと、自主防災組織の重要性が非常に高まっております。本町の自主防災組織の活動状況をお伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。災害による被害を未然に、または最小限に抑えるためには、町民同士が協力し合い身を守る近助と共助が防災の要であり、自主防災組織の役割は重要であります。

こうした中、各地域では自主防災組織を中心に、地域防災マニュアルを定め、今年度においては、最勝寺区、天神中條区、長澤区、大柵区、青柳町区、鯉沢中区、中部区の7地区が、新たにそれぞれの地区の実情に応じた地区防災計画を定め、各種災害に備えていただいているところであります。

こうした地区においては、日頃から防災資機材の動作確認や備蓄飲食料の定期的な入替え、防災訓練における各種訓練の実施はもとより、災害時要援護者の把握、災害危険箇所・避難経路の確認、防災に関する研修会への参加や防災講話等の開催、区民に対する防災情報の発信などの活動を実施していただいているところであります。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、これまで一般質問の度に毎回、防災対策について何度もしつこく質問して来ましたが、地区防災計画の作成を、今年度7地区が作成されたことは、大変に大きな前進であります。課長はじめ、担当課のご尽力のおかげでございます。そのほか、町内全域で全ての地区が作成することが望まれますけれども、作成できなかった地区はなぜできなかったのか、丁寧なサポートが必要ではないでしょうか。今後の推進については、どのように考えていますでしょうか。

か。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。本年度、全地区に地区防災計画の策定をお願いしたところでございますが、未策定の地区がございます。この未策定の地区につきましても、今後策定していただくようお願いして参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひともよろしくお願ひいたします。再質問ですが、この地区防災計画の策定によりまして、各区や組の防災意識の向上につながり、住民によるコミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみで防災訓練などを活発に行っていただけのように期待するものです。

そこで、区や組などの組織の長の方々は男性が主ですので、女性の視点に立った防災について理解の促進を図っていただきたいと思ひます。「第2次富士川町男女共同参画基本計画」の中に、「町女性職員や町内の各種団体などに、積極的に参加を呼びかけ、地域の防災リーダーとなる女性の人材育成を推進する」と明記されております。自主防災組織に女性の参画を、ぜひ、進めていただききたいと思ひますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。地域の自主防災組織に女性が加入していただくことは、避難所などでの高齢者や女性、子どもなどに対しまして、きめ細やかな気配りができるなど、女性ならではの視点での避難所運営が行えるなどの利点がありますため、女性の参画につきましては、区や自主防災組織に、今後働きかけて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、男女共同参画の視点から、町としてもぜひ推進をお願いしたいと思ひます。再質問ですが、阪神淡路大震災において、地域住民が協力し合い、初期消火を行い、延焼を防止した事例や、救助作業を行い人命を救った事例等が数多くみられました。自主防災組織が、地域住民の中心となってハザードマップの作

成や避難訓練を実施するなど、平常時から地域防災力の向上に努めていた結果、平成29年7月九州北部豪雨では、地域住民の避難が適切に行われ被害の軽減につながった事例があります。本町では各地区の自主防災組織での訓練などで、地区によって大きく差があるように感じます。そのためにも、防災に関する講習会を実施し、自分の地区で起こりうる災害や課題を知り、災害についての知識を深めることで、住民全体の防災意識を高め、事前の備えを家庭でできることが大事だと思います。ぜひ、防災講習会などの実施については、いかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。防災講習会や防災セミナー等の講習会を開催することにより、自主防災組織の育成と拡充を図ることができるため、各地区の自主防災組織を対象にした防災に関する研修会などの開催について、今後、検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひともよろしく願います。コロナ禍の感染拡大の様子を見ながらの判断になると思いますが、ともあれ、これまで導入していただいた地震の時に揺れから命を守る体勢を素早くとる手軽な訓練「シェイクアウト訓練」や、自分の避難行動を認識しておくための「マイタイムライン」の活用、非常用持ち出し袋の用意や食品の備蓄のローリングストック法など、講習会を通し、防災意識の向上につなげていただきたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

なお、再開は午後1時とします。

○議長（鮫田洋平君）

休憩を解いて、再開します。

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

3番目に、本年は「町地域防災計画」の見直しの年度となります。新たな計画の策定にあたり、防災会議の女性の割合を増やす考えについてお伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、地域防災計画の改訂に向け

て、富士川町防災会議に改訂案をお諮りしているところであります。この防災会議の委員は、富士川町防災会議条例第3条で、所属する団体及び人数が定められており、この規定に基づき委嘱しております。

こうしたなか、防災会議の女性委員の割合は、平成30年度は20名の委員の内、3名で15%でありましたが、今年度につきましては6名で30%となっていることから、各機関での女性登用の割合が増加しているところであります。女性委員の割合を増やすことについては、各機関での女性登用が大きく関係しておりますが、防災計画の見直しには、女性の意見も非常に大切であると認識しておりますので、各機関に対し、女性の委員の選出について呼びかけて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、私が課長に何度も確認をさせていただいた時は、委員に該当する課長が3人ということで聞いておりましたが、今回は6人ということで、今後の大事な「町地域防災計画」の策定に、6人の方の女性の視点を取り入れていただくということは良かったと思います。これは、たまたま充職の方の女性が6人になったということだと思いますけれども、国の防災基本計画には、男女共同参画部局・センターの役割を位置づけ、防災に男女共同参画の視点が必要と明確化されております。

第2次富士川町男女共同参画基本計画の中にも、「防災に関する政策等の方針決定過程に女性を積極的に登用するとともに、防災の現場における女性の参画拡大を推進します。」と明記されております。そして、防災会議委員への女性登用率を令和7年度の目標値が50%とされております。

今後、「地域防災計画」の策定を次に行う時には、さらに女性の委員の割合を増やしていただけるよう、ぜひとも、男女共同参画の視点で検討していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

女性の割合につきましては、今回は6名で30%ということですが、今後、地域防災計画の策定等でございますので、その時点におきましては、答弁もさせていただきましたが、女性の意見も非常に大切であると認識しておりますので、今後、女性の委員につきましては、多くの人を登用できたらと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひともよろしく願いいたします。それでは次に、上水道の水質改善についてお伺いいたします。

1番目に、山王地区などの住民の方から、住宅を新築し給湯器を設置したが、故障が相次ぎ、業者から水質の問題だと言われたそうですが、大変に困っているとお声をいただきました。町ではどの程度把握しているのでしょうか。大変に高価な機械ですので改善策を求められております。見解をお伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。給湯器の故障につきましては、上水道の硬度が高いことが原因として挙げられます。硬度が高い上水道で給湯器を使用した場合、湧き上げ時の温度でカルシウムなどの堆積物が発生することがあり、これが水道水を加熱する配管などに詰まり、故障の原因になっていると考えられます。現在、鯉沢中区および山王地区を含む南区につきましては、大法師配水池から給水を行っております。大法師配水池につきましては、町内の他の配水池と比べて硬度が高いため、平成15年に硬度除去設備を導入し硬度除去を行ってきたところでありますが、導入から19年が経過し経年劣化によりその機能を充分果たしていない状況となっております。

こうしたことから、令和4年度から硬度除去設備を計画的に改修し、硬度除去に努めて参りたいと考えております。

なお、上水道の水質につきましては、年間契約により毎月1回専門業者が水質検査を実施しており、水道水質基準上の基準に適合している結果が出ており、問題ないことを確認しております。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、この機械を稼働させるには、大量の水が必要だとお伺いしました。今回、電気透析装置を動かす制御盤などの予算560万が、令和4年度当初予算に計上されておりますが、この制御盤を取り換えればフル稼働し、硬度処理ができ、安心して給湯器が使用できるようになると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。令和4年度に予算計上しておりまして、硬度除去装置の制御基盤、こちらの修繕をいたしますので、硬度除去のほうは行えると考えております。ただし、議員さん述べるように、大量の水を使いますので、そちらのほうも今後、総合的に考えて対応して参りたいと考えております。以上です。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

もともと水質自体は、基準をクリアしているということで認識しておりますけれども、見た目にポットやヤカンなどに白くカルシウムが固まるのは、体の中に入る水ですから、本当に大変気になります。機械も精密になってきていることから、少しでも異常があれば機械が反応して止まってしまうということだと思えますけれども、私の地元の鹿島でも同じような、カルシウムが溜まるような状況がありまして、浄水器を付けて対処しておりましたけれども、昨年、水道管の布設替えが行われましてからは、ほとんど見た目には浄水器を通した水と変わらなくなりになりました。中部区は簡易水道ですけれども、富士川町はほとんどのところが地下水をくみ上げているわけですから、硬度の高い水ですが、特に大法師の水は高いということですので、電気透析装置を設置して処理しているということですが、そのほかにも、鰯沢地区や山王地区以外にも、小室地内でも硬度が高く、山王地区と同じようなケースがあったと聞いておりますが、こちらのほうについては、水質改善などはされたのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。給湯器の故障等につきましては、山王地区以外からも、過去に何件か、大法師配水区域内で問い合わせが水道課にあったことはございます。そのほかにも先ほど申されるとおり、簡易水道地区においても、硬度が高い場所がありまして、そちらの方は硬度除去装置ではありませんが、計画的に水質改善に取り組んでおりまして、今後、解消されると考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

質問の2段目に移りますが、大法師の電気透析装置が1基5千万で4基あるので、4年かけて計画的に取り換えていく計画ということをお伺いしておりますけれども、どうしても水質改善のために必要な機械ですから、行っていくわけですね。

ども、さらに抜本的な改善策を講じる必要があるのではないかと考えます。先ほども、水を大量に使うということ、私もお話しさせていただきましたけれども、この抜本的な改善策が必要であると考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

上下水道課長 原田和佳君。

○上下水道課長（原田和佳君）

ただいまの質問にお答えいたします。大法師配水地の硬度除去設備の改修につきましては、今年度に策定した富士川町水道ビジョンにおける経営戦略の投資財政計画に盛り込んでいるところであります。こうした計画に基づき、令和4年度から硬度除去設備を計画的に改修することと併せて、管網解析業務を実施することとしており、比較的硬度の低い他の排水池の給水区域をどこまで拡大できるかを検討し、総合的な判断のもと硬度の改善に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

点在している漏水箇所の調査というのも大事だと思うのですが、大法師配水池に送る第2水源・第3水源からの水量の減少の調査、こういう抜本的な改善に着手していくことが大事ではないかと考えます。今おっしゃったように、昨年11月策定した「富士川町水道ビジョン」に掲げられているように、町の総合計画で実施した町民の皆さまからのアンケートでは、水道の整備は町民の皆さまからの関心が本当に高い施策になっております。上水道及び簡易水道の水道管は整備されてから40年以上が経過しておりますし、老朽化しているところも本当にありますので、安心・安全な安定供給を行うための、排水管水源施設の保全や効率的な水道施設の整備・維持、また、これから大規模災害に備えて、配水管の耐震化を進めることなど、飲料水の安定的な供給には課題が山積しております。命の水ですので、しっかりとここを計画し、実施していけるよう取り組みを強化していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

それでは最後の項目としまして、子宮頸がんワクチン接種についてお伺いいたします。1番目に、子宮頸がんは日本では20代から40代を中心に患者数が増えていて、厚生労働省によりますと、毎年およそ1万1千の女子が子宮頸がんになり、およそ2800人が亡くなっています。HPVと呼ばれるウイルスに持続的に感染することで発症します。それを予防するため、子宮頸がんワクチン接種は2013年4月に定期接種に追加されました。体の不調を訴える女性が相次ぎまして、厚生労働省が2か月後に積極的勧奨を中止しておりましたが、昨年11月の専門家部会で、積極的な接種の呼びかけを再開することを全会一致で決定し

たとのことです。本町での取り組みについてお伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。子宮頸がんワクチン接種につきましては、平成25年6月に国から積極的な勧奨の差し控えが通知されたことから、本町においてもこれまで積極的勧奨を控えて参りました。その間、接種に対する相談もありましたが、子宮頸がんワクチンの定期接種をされた方は、現在までに8名という状況であります。

こうした中、昨年11月に同ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことにより、国は積極的勧奨の差し控えを終了することとしたところであります。

こうしたことから、町では子宮頸がんワクチンについて、対象者あるいは保護者が接種を検討・判断するために必要な情報、また接種後の体調変化に対する相談・診療についての情報提供の準備を進めており、令和4年4月から接種勧奨通知および予診票を対象者に個別送付し、ワクチン接種ができるよう経費を予算計上したところであります。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、これまでワクチン接種後に症状がでた人に対しまして、ワクチン接種との因果関係、今回、再度積極的勧奨を再開するということですが、因果関係についてはどのような認識にいたって、再開になったのか、大まかでもいいですので、分かる範囲でお伺いしたいと思います。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁をしましたとおり、国は接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことにより、積極的勧奨の差し替えを終了したことでありますが、国が対象者に配付するリーフレット等によりますと、このワクチンの効果としまして、感染予防効果を示す抗体は少なくとも12年維持される可能性があるということ。海外や日本で行われた疫学調査によりますと、子宮頸がんワクチンの接種を1万人が受けると、受けなかったとすれば、子宮頸がんになっていた約70人が、がんにならなくて済み、約20人の命が助かるというような広報をしております。そうしたことから、国は、積極的勧奨の差し替えを終了し、市町村に対して個別通知を発送するように

という指示をしたところでございます。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

よく分かりました。また、2番目の質問になりますけれども、積極的勧奨を差し替えていた期間、この期間に接種の機会を逃した方の対応、これが大事になってくると思います。キャッチアップ、そのことについてどのようにしていくのかお伺いいたします。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への対応として、公平な接種期間を確保する観点から、国は令和4年1月に子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の期間を設けました。

キャッチアップ接種とは、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方が、一定期間の中で、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う接種のことであります。今回、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の対象は、平成9年度生まれから今年度高校1年生の平成17年度生まれまでの方で、接種の期間は令和7年3月までの3年間となっています。

こうしたことから、今後、町ではキャッチアップ接種対象者へも、定期接種と同様に通知および予診票に併せて、情報提供資材の個別送付に向け、準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、キャッチアップ接種が進むようによろしく願いいたします。

再質問ですが、対象者に通知を送付するということですが、ワクチンに対してのメリットとともに、また、因果関係はわかりませんが、このワクチン接種後に出た症状などのリスクに関しても、本人とご家族、保護者の方に情報として知っていただけるような資料も付けていただくということが大事だと思いますので、厚労省のリンク先なども添付していただくなど、工夫をしていただきたいと思います。その点と相談体制などもしっかりと実施していくように、そこにまた何か相談ならばこちらに、ということで、しっかりと明記していただきたいと思います。そのような通知に対してリンク先を添付するというようなことは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鮫田洋平君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。子宮頸がんワクチンの接種に関しましては、国も安全性について十分に検証した上で、積極的勧奨を再開しておりますが、長年にわたり、積極的な勧奨を抑えていた予防接種であるため、接種に関し不安に思う保護者の方が多いと思われれます。町としましては、個別送付資材の中に、国が作成したリーフレットを同封し、QRコードからも厚生労働省のホームページにおいてワクチンに関する情報、Q&A、副反応、接種前後の注意点、医療体制等の情報を提供することで、ワクチン接種を安心して受けられるよう努めてまいります。また、予防接種後の副反応への対応や、体調に変化をきたした方の相談窓口についても、継続して周知し、町の子育て支援課の窓口におきましても対応して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（鮫田洋平君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

控えていたものが、今回、ワクチン接種が積極的勧奨ということで、接種をするということで大変、保護者の皆さんも、不安に思っていることと思いますので、しっかり相談体制を整えていただきたいと思います。この、大変難しい問題ではありますけれども、このHPVは女性の50%以上が生涯で一度は感染すると推定されております。子宮頸がんワクチンは、現在では100か国以上で公的な予防接種が行われ、接種率が8割を超えている国もあり、実際に子宮頸がんを減らせたとする研究結果も出されております。子宮頸がんワクチンの有効性と安全性に関する研究は各国で進められていて、WHO世界保健機関はがんを引き起こすウイルスの感染やがんになる前の病変、それにがんを効果的に防ぎ、安全だとして接種を推奨しております。

さまざまな情報をもとに、しっかりと家族で相談していただき、判断していただければと思います。今回、質問させていただきました。以上で今回、私の質問を終了いたします。

○議長（鮫田洋平君）

以上で通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。